

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	職員人件費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,882,585	0	0	0	0	3,882,585
補正前	3,873,921	0	0	0	0	3,873,921
増▲減	8,664	0	0	0	0	8,664

事業概要 (アクティビティ)	医療局職員に係る人件費 ・常勤一般職員 620人 ・再任用職員 常勤職員 2人 短時間勤務職員 8人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	3,882,585	3,873,921	8,664	給与改定に伴う増額等
	細事業合計	3,882,585	3,873,921	8,664	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 堀 雅史	係長 平原 雄	
--	---------	---------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	行政医師（公衆衛生医師）確保・育成事業		2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,108	0	0	220	0	2,888
補正前	26,008	0	0	220	0	25,788
増▲減	▲22,900	0	0	0	0	▲22,900

事業概要 (アクティビティ)	本市の保健行政を円滑に機能させるため、局及び各区福祉保健センターにおける行政医師の採用及び人材育成を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	行政医師（公衆衛生医師）は、局及び各区福祉保健センターにおいて、本市保健行政の一環として、保健施策の企画・推進や健診業務等に従事しています。 行政医師は全国的にみても数が不足しているところであり、本市でも、数年に渡り欠員状態が続いており、行政医師の確保・育成は、本市の保健行政の推進において、極めて重要かつ喫緊の課題となっています。							
背景・課題	本事業は、令和5年4月に機構改革により健康福祉局から移管されました。 現在も行政医師は欠員状態であり、また、今後の定年退職等を見据え、新たな策を講じつつ、令和7年度以降も継続して実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法							
根拠・データ等	地域保健対策の推進に関する基本的な指針(令和5年3月27日厚生労働省告示第86号)							
事業スケジュール	随時 令和7年度～	正規職員及び会計年度任用職員の募集・採用 公衆衛生行政の推進に必要な最新の医療情報や知識の取得に向けた研修や学会への派遣 将来医師となる医学部学生や研修医の実習受入、医学部のある大学との情報交換 広報の充実(HPバナー広告、デジタルサイネージ等)						
事業開始年度	令和6年度(令和5年4月に機構改革により健康福祉局から移管)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 行政医師（公衆衛生医師）確保	2,098	24,310	▲22,212	会計年度任用職員に係る人件費等の減
	2 行政医師（公衆衛生医師）育成	1,010	1,698	▲688	事務効率化による経費の減
	細事業合計	3,108	26,008	▲22,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 奥江 展久	係長 真田 純	
--	----------	---------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2 目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	地域中核病院再整備支援事業				2月補正予算					

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	58,000	0	0	0	0	58,000
補正前	261,000	0	0	0	0	261,000
増▲減	▲203,000	0	0	0	0	▲203,000

事業開始年度	平成29年度				
細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1 南部病院再整備支援	33,000	166,000	▲133,000	開院予定期の見直しによる補助対象事業費等の減に伴う減額
	2 労災病院再整備支援	25,000	95,000	▲70,000	補助対象事業費の減に伴う減額
	細事業合計	58,000	261,000	▲203,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田口 真希	係長 岩崎 太	
--	-------------	------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2 目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	二次救急医療対策事業					2月補正予算				

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	471,125	18,272	1,000	0	11,000	440,853
補正前	471,125	18,272	1,000	0	0	451,853
増▲減	0	0	0	0	11,000	▲11,000

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急拠点病院・輪番制病院を指定し、体制確保にかかる経費の一部を補助します。 ・高次救急医療機関における転院搬送体制の強化に向けた支援を試行的に実施します。 ・専門的な治療が必要な疾患に対応する病院を指定します。また、精神疾患を合併する身体救急に対応する病院の体制確保にかかる経費の一部を補助します。 ・横浜市救急医療システム（YMIS）を保守運用します。また、傷病者情報共有システムに対応する環境を医療機関に整備します。 ・救急医療検討委員会等、外部関係者による会議を開催します。 ・医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくことを目的に、トクターカーシステムを安定的に運用していきます。
-------------------	---

24時間365日のうち 救急搬送を受け入れ される医療機関が確保 されている割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100						

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日救急搬送に対応するとともに、より速やかに専門的な治療を必要とする救急患者の受入体制を確保し、二次救急医療体制の充実強化を図ります。 ・転院搬送体制を強化し、円滑な救急搬送を促進します。 ・救急医療DXを推進し、迅速な救急搬送・受入対応を促進します。 ・外部の評価や意見を取り入れ、限りある医療資源を効果的・効率的に活用するため、体制の見直しを検討します。
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の安心・安全のため、24時間365日救急搬送に対応する医療体制の確保が必要です。 ・救急需要の増加に対応し、救急搬送の効率化・円滑化を図る必要があります。 ・限りある医療資源を効果的・効率的に活用するため、中期的な体制の見直しが必要です。

根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市病院群輪番制事業実施要綱、横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱 本市附属機関の横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する提言」（第1～6次） 横浜市精神疾患を合併する身体救急医療体制確保事業実施要綱 横浜市重症外傷センター事業実施要綱 市外国籍市民救急医療対策費補助要綱、県救急医療機関外国籍県民対策費補助要綱（平成5年4月1日） 横浜市附属機関設置条例、横浜市救急医療検討委員会設置要綱 横浜市救急ワークステーションから出場するドクターカーの運営体制に関する要綱</p>
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急搬送患者実績（暦年・夜間・休日） <実績推移>令和元年81,802人、令和2年68,748人、令和3年71,504人、令和4年79,527人、令和5年84,322人 ・病院群輪番制救急搬送患者実績（暦年・夜間・休日） <実績推移>令和元年14,333人、令和2年11,808人、令和3年11,608人、令和4年12,436人、令和5年16,009人 ・疾患別救急医療体制参加医療機関数 <実績推移> <ul style="list-style-type: none"> 脳血管：令和元年度 30、令和2年度 31、令和3年度 31、令和4年度 31、令和5年度 31 心疾患：令和元年度 23、令和2年度 23、令和3年度 23、令和4年度 23、令和5年度 23 整形脳外：令和元年度 33、令和2年度 33、令和3年度 33、令和4年度 33、令和5年度 33 重症外傷：令和元年度 2、令和2年度 2、令和3年度 2、令和4年度 2、令和5年度 2 ・精神疾患の合併又は疑う症状を伴う救急搬送件数 <実績推移> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度：3,170件（うち特定症状なし 3,144件、特定症状あり 26件） 令和元年度：3,205件（うち特定症状なし 3,173件、特定症状あり 32件） 令和2年度：2,653件（うち特定症状なし 2,633件、特定症状あり 20件） 令和3年度：2,857件（うち特定症状なし 2,827件、特定症状あり 30件） 令和4年度：2,605件（うち特定症状なし 2,578件、特定症状あり 27件） 令和5年度：2,928件（うち特定症状なし 2,902件、特定症状あり 26件） <p>※ 特定症状＝自殺企図、興奮、他害行為</p> ・外国籍市民救急医療対策補助 <交付件数推移>令和元年度0件、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度2件、令和5年度2件 <交付額推移>令和元年度0円、令和2年度628,000円、令和3年度485,000円、令和4年度1,305,000円、令和5年度1,255,000円 ・救急搬送人員 <実績推移>平成30年176,072人、令和元年182,646人、令和2年164,083人、令和3年171,022人、令和4年192,173人、令和5年204,969人 <ul style="list-style-type: none"> うち高齢者（65歳以上） <実績推移>平成30年99,257人、令和元年102,615人、令和2年94,024人、令和3年95,701人、令和4年108,301人、令和5年115,138人 <ul style="list-style-type: none"> （消防局、火災・救急概況より）
---------	--

事業スケジュール	<二次救急拠点・輪番事業> 昭和49年度：病院群輪番制事業（内科）開始 昭和60年度：病院群輪番制事業（外科）開始 平成17年度：第1回救急医療検討委員会開催 平成22年度：二次救急拠点病院事業開始
	<医療情報システム事業> 平成24年度：横浜市救急医療情報システム（YMI S）開始
	<疾患別救急医療体制事業> 平成21年度：脳血管疾患救急医療体制事業開始 平成22年度：心疾患救急医療体制事業開始 平成22年度：外傷救急医療体制事業開始 平成27年度：重症外傷センター事業開始
	<精神疾患を合併する身体救急医療体制事業> 平成27年度：事業開始（特定症状対応病院2施設） 令和2年度：特定症状対応病院が1施設追加
	<外国籍市民救急医療対策補助事業> 平成5年度 外国籍市民救急医療対策補助事業開始
	<ドクターカー運用事業> 令和2年度10月：市民病院内に設置する救急ワークステーションで運用開始 令和3年度：救命救急センターが保有しているドクターカーの運用及び本市との連携について協定を締結 令和4年度以降：事業効果の検証
	事業開始年度 昭和49年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1 二次救急拠点病院事業	288,372	288,372	0	
	2 病院群輪番事業	112,125	112,125	0	
	3 救急患者後方搬送連携促進事業	4,500	4,500	0	
	4 二次救急医療体制全般に係る委託	■ ■ ■	■ ■ ■	0	
	5 疾患別救急医療体制連絡会等	41	41	0	
	6 精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	14,446	14,446	0	
	7 重症外傷センター事業	226	226	0	
	8 救急医療検討委員会	1,129	1,129	0	
	9 外国籍救急医療対策費補助事業	2,002	2,002	0	
	10 救急医療DX推進事業	22,099	22,099	0	
	11 横浜市救急医療情報システム等事業	■ ■ ■	■ ■ ■	0	
	12 ドクターカー運用事業	15,122	15,122	0	
	13 救急・災害医療における企画検討費	839	839	0	
	細事業合計	471,125	471,125	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 濱井 俊充	係長 福谷 優一	
--	----------	----------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	3
事業名称	がん検診事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	5,257,912	207,959	0	1,305	0	5,048,648
補正前	4,919,647	207,959	0	1,305	0	4,710,383
増▲減	338,265	0	0	0	0	338,265

事業概要 (アクティビティ)	がんの早期発見、早期治療を図るため、40歳以上（子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性、胃がん、前立腺がんは50歳以上）を対象に、がん検診を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
がん検診受診者実績	単位	目標	557,600	566,100	584,650	623,765	591,500	591,500
	人	実績	544,173	558,599				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
国民生活基礎調査（ がん検診受診率）	単位	目標	50	—	—	60	—	—
	%	実績	胃がん：50.2 肺がん：49.2 子宮頸がん： 43.6 乳がん：50.5 大腸がん：48.6	—				
事業目的	がんを早期に発見し、適切な治療に結び付けることで、がんによる死亡率減少を目指します。							
背景・課題	がん検診の受診率は、国の目標が50%から60%に引き上げられました。本市の受診率は、令和4年国民生活基礎調査の結果では60%には達しておらず、より効果的な受診勧奨の検討が必要です。また、精密検査受診率は、中期計画の目標を90%としていますが、目標に達しておらず、効果的な未受診対策や医療機関からの結果報告の把握体制を充実させる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法 ・がん対策基本法 ・横浜市がん撲滅対策推進条例 ・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 ・横浜市がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱 							
根拠・データ等	<p>【各がん検診実績推移】</p> <p>・胃がん（2年度に1回） 内視鏡：R3年度22,309人、R4年度23,347人、R5年度26,163人、R6年度29,000人（見込）、R7年度38,071人（見込） X線：R3年度14,615人、R4年度10,608人、R5年度11,624人、R6年度10,000人（見込）、R7年度9,518人（見込）</p> <p>・肺がん（年度に1回） 集団検診：R3年度1,406人、R4年度1,674人、R5年度1,616人 医療機関：R3年度111,298人、R4年度121,057人、R5年度125,769人、R6年度133,000人（見込）、R7年度145,320人（見込）</p> <p>・子宮頸がん（2年度に1回※令和7年1月以降は30歳～60歳のみHPV検査） R3年度111,525人、R4年度109,776人、R5年度109,766人、R6年度117,000人（見込）、R7年度120,132人（見込）</p> <p>・乳がん（2年度に1回） 集団検診：R3年度479人、R4年度600人、R5年度445人、R6年度650人（見込）、R7年度500人（見込） 医療機関：R3年度51,064人、R4年度49,959人、R5年度53,421人、R6年度58,000人（見込）、R7年度58,042人（見込）</p> <p>・大腸がん（年度に1回） R3年度142,884人、R4年度149,082人、R5年度151,698人、R6年度159,000人（見込）、R7年度165,482人（見込）</p> <p>・前立腺がん（年度に1回） R3年度71,852人、R4年度78,070人、R5年度78,097人、R6年度78,000人（見込）、R7年度86,700人（見込）</p>							
事業スケジュール	<p>昭和35年度：がん検診事業開始 平成5年度：大腸がん検診開始 平成13年度：乳がん検診マンモグラフィ開始 平成21年度：肺がん検診個別検診モデル開始 平成26年度：胃がん検診内視鏡モデル開始 令和元年度：大腸がん検診無料化、胃がん検診個別検診に一本化 令和5年度：子宮体がん検診を保険診療へ移行 令和6年度：肺がん集団検診を個別検診に一本化、65歳無料クーポン券送付、子宮頸がん検診にHPV検査単独法導入（1月～）、70歳以上の方の精密検査費用の無料化を実施（1月～）</p>							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 がん検診（人件費）	20,094	20,094	0	
	2 がん検診共通事業	174,631	174,631	0	
	3 がん検診広報啓発事業	424,310	426,422	▲2,112	事業実績による減

細事業(事業内訳)	4 胃がん検診事業	804,847	728,940	75,907	受診見込者数の増
	5 肺がん個別検診事業	1,277,096	1,185,507	91,589	受診見込者数の増
	6 子宮頸がん検診事業	1,058,412	1,018,706	39,706	受診見込者数の増
	7 乳がん検診事業	657,883	623,596	34,287	受診見込者数の増
	8 乳がん集団検診事業	9,981	14,010	▲4,029	事業実績による減
	9 大腸がん検診事業	397,157	370,751	26,406	受診見込者数の増
	10 前立腺がん検診事業	433,501	356,990	76,511	受診見込者数の増
	細事業合計	5,257,912	4,919,647	338,265	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、

課長

長澤 昇平

係長

坪井 宏哲

公正・適正に作成しました。

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7
事業名称	帯状疱疹ワクチン接種事業						2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					
		国	県	その他	市債	一般財源	
補正後	1,665,920	0	8	0	0	0	1,665,912
補正前	583,981	0	8	0	0	0	583,973
増▲減	1,081,939	0	0	0	0	0	1,081,939

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法等に基づき、対象者に帯状疱疹ワクチン接種を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接種人数	単位	目標	－	－	－	21,438	21,438	21,438
	人	実績	－	－				
事業目的	<p>高齢者等への帯状疱疹ワクチンの定期接種を実施し、個人の発症及び重症化予防を図る。</p> <p>※帯状疱疹とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスが体内に残り、加齢や疲労などで免疫が低下したときに再活性化して水泡が皮膚に出現する疾患。 ・発症率は50歳代から上昇し、80歳までに3人に1人がかかると言われている。 ・特徴的な症状として神経痛が残る場合がある。 <p>■対象者</p> <p>横浜市内に住民登録のある以下の者</p> <p>(1)65歳の者 (2)60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 (3)65歳を超える者は、5年間の経過措置として5歳年齢ごと(70、75、80、85、90、95、100歳(※)) ※100歳以上は、定期接種開始初年度に限り全員対象</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	横浜市年齢別人口（住民基本台帳による）、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の身障手帳1級保持者数（令和5年度末）							
事業スケジュール	<p>市内の協力医療機関において実施</p> <p>～3月 帯状疱疹ワクチン接種の実施、委託費等の支払 事務処理（配送委託、印刷物作成、接種データ入力）、対象者・実施機関への通知等</p>							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 予防接種後健康状況調査	9	9	0	
	2 対象者への接種	1,598,792	516,853	1,081,939	想定接種件数の増。
	3 対象者・実施機関への書類送付	58,008	58,008	0	
	4 接種履歴管理	8,664	8,664	0	
	5 事務費	447	447	0	

細事業合計	1,665,920	583,981	1,081,939
-------	-----------	---------	-----------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 田中 健雄	
--	-------------	-------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	新型コロナワイルスワクチン接種事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					
		国	県	その他	市債	一般財源	
補正後	2,076,335	600,000	686	233	0	1,475,416	
補正前	2,491,969	600,000	686	233	0	1,891,050	
増▲減	▲415,634	0	0	0	0	▲415,634	

事業概要 (アクティビティ)	新型コロナワイルス感染症の重症化予防のため、ワクチン接種事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療機関数	単位	目標	1,900	1,900	1,700	1,700	1,700	1,700
	件	実績	2,000	1,700				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接種回数	単位	目標	2,669,499	3,751,344	490,000	170,000	170,000	170,000
	回	実績	4,660,546	1,507,265				
事業目的	65歳以上の高齢者など重症化リスクが高い者に対し、接種費用の一部または全額を負担し、ワクチン接種を実施することで個人の重症化予防を図る。							
背景・課題	令和5年度まで特例臨時接種として実施した新型コロナワクチン接種事業について、國の方針に基づき、令和6年度からはB類疾病の定期接種として実施している。							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市新型コロナウイルス感染症予防接種事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市将来人口推計 ・障がい者手帳1級保持者数 ・令和6年度接種実績 							
事業スケジュール	令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始 令和3年度：施設接種（4月～）、集団・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～） 令和4年度：施設接種、集団・個別接種、大規模接種、追加接種、オミクロン株対応ワクチン接種（10月半ば以降～） 令和5年度：個別接種（4月～3月）の実施、集団接種（9月～10月）の実施 令和6年度～：定期接種の実施（毎年10月～2月）							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 接種費用		1,293,036	1,708,670	▲415,634	想定接種件数の減による減
	2 医療調整、施設・福祉接種		16,382	16,382	0	
	3 コールセンター・広報等		37,000	37,000	0	
	4 諸経費		683,615	683,615	0	
	5 人件費		46,302	46,302	0	
	細事業合計		2,076,335	2,491,969	▲415,634	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	竹澤 智湖	竹松 秀人	

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	19 目	政策番号	17	施策番号 99
事業名称	病院事業会計繰出金			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	7,882,329	0	0	0	0	7,882,329
補正前	7,897,372	0	0	0	0	7,897,372
増▲減	▲15,043	0	0	0	0	▲15,043

事業概要 (アクティビティ)	総務省の繰出基準に基づき、一般会計で負担することとされている政策的医療の経費に繰出しを行う。 市民病院事業、脳卒中・神経脊椎センター事業、みなと赤十字病院事業に対する繰出金。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	総務省の繰出基準に基づき、一般会計で負担することとされている政策的医療の経費に繰出しを行う。 1 市民病院に対する繰出金 救急医療経費、がん検診精度管理経費、感染症病床運営経費、企業債支払利息 等 2 脳卒中・神経脊椎センターに対する繰出金 救急医療経費、脳卒中予防・側弯症検診精度管理経費、脳卒中・神経疾患医療経費、企業債支払利息 等 3 みなと赤十字病院に対する繰出金 救急医療経費、アレルギー疾患医療経費、精神科医療経費、企業債支払利息 等							
背景・課題	地方公営企業法第17条の2及び3に基づき、病院事業会計に対して繰出金を支出することにより、横浜市立病院が健全な経営を行うことをもって、地域医療の質の向上を図る必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の2及び3、地方公営企業法施行令第8条の5及び附則14、総務省繰出基準 横浜市病院事業会計繰出金交付要綱							
根拠・データ等	繰出基準、償還計画及び診療実績等により算出							
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和35年度（市民病院）、平成11年度（脳卒中・神経脊椎センター）、平成17年度（みなと赤十字病院）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 病院事業会計繰出金（市民病院）	2,721,856	2,709,971	11,885	基礎年金拠出金公的負担増等に伴う繰出金の増
2	病院事業会計繰出金（脳卒中・神経脊椎センター）	3,018,932	3,022,960	▲4,028	企業債元利償還金減等に伴う繰出金の減
3	病院事業会計繰出金（みなと赤十字病院）	2,141,541	2,164,441	▲22,900	企業債元利償還金減に伴う繰出金の減
	細事業合計	7,882,329	7,897,372	▲15,043	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田口 真希	中村 まゆみ	